

広島市うつ病・自殺対策推進計画

(中間見直し)

平成26年(2014年)11月

広島市

目 次

第1章 現行計画の概要	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画期間	1
3 目標	1
4 基本理念	1
5 施策推進の基本的な考え方	1
第2章 広島市の自殺をめぐる諸情勢	3
1 自殺者の現状	3
2 経済指標等の状況	9
3 うつ病についての理解度や相談機関の認知度	11
4 現行計画の推進状況	12
5 「自殺総合対策大綱」の見直し内容	13
第3章 計画の中間見直し	15
1 中間見直しに当たっての基本的な課題	16
2 中間見直しの概要	17
3 施策推進の基本的な考え方	18
4 施策体系	25
第4章 重点的に推進する施策	29
1 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ取組を推進します。	30
2 悩みを抱えている人に気づき、相談を受けることのできる人づくりを推進しま す。	32
3 児童生徒、若年層の自殺予防に資する教育を推進します。	34
第5章 具体的な施策展開	35
1 市民一人一人の気づきと見守りを促す	35
2 早期対応の中心的役割を果たす人材を養成する	38
3 心の健康づくりを進める	41
4 適切な精神科医療等を受けられるようにする	46
5 社会的な取組で自殺を防ぐ	49
6 自殺未遂者の自殺を防ぐ	57
7 遺された人の苦痛を和らげる	60
8 民間団体等との連携を強化する	63

第6章 計画の推進	6 5
1 施策の総合的な推進	6 5
2 多様な実施主体との連携・協働	6 5
3 計画の点検・評価等	6 5
4 計画の見直し	6 5
参考資料	6 7

登録番号	広H6-2014-422
名 称	広島市うつ病・自殺対策推進計画（中間見直し）
主 管 課	広島市健康福祉局障害福祉部精神保健福祉課 〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号 電話 082-504-2228
発行年月日	平成26年（2014年）11月

この冊子は、再生紙を使用しています。